

* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ (<http://www.city.saitama.jp/gikai.html>.) にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2021.9.8】

議案第104号「令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）」、議案第144号「令和3年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）」について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症患者が爆発的に増加し、緊急事態宣言等が長引く中で、市内事業者の事業の継続、再開と雇用維持のための支援、経済活動の回復に向けた消費喚起、市民生活の下支えのための就労継続対策など、いずれも緊急を要する事業予算と考えます。委員会質疑の中では、それぞれの事業の必要性を理解した一方で、どんな効果を期待して実施するのかという設定や実際の事業実施において一工夫を要する点があると感じましたので、以下、何点かご指摘いたします。

プレミアム付商品券の発行事業は、新型コロナの影響により売上げが大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すため、市内商店等で利用可能な商品券をプレミアム率30%に引き上げて発行するものです。今回、一部を電子券として発行することは、市民に対する購入方法の拡大やデジタル化促進への対応として評価できます。一方、委員会質疑では、昨年度の実績として利用換金額が多かった業種は上位からスーパー、ドラッグストア及び調剤薬局、駅前大型商業施設、飲食店の順であることが明らかになりました。事業効果として、市内店舗における消費を促し、市内経済の循環を図ることで経済回復を目指すという当事業ではありますが、消費先がスーパーとドラッグストアで5割以上を占めているのは、商品券の利用が固定化しているとも言え、市民の購買意欲、消費意欲を高めるのと同時に、飲食店を含めた生活関連サービス業にも広く商品券を使っただけのような後押しが必要であります。委託料に含まれている加盟店管理業務は、取扱加盟店の周知やPR、また店舗からの問合せ対応も行うものと理解しておりますので、特に個人店への積極的な支援を行って、本来の事業目的を達成していただくことを求めます。

次に、飲食店等の販売促進や感染症対策に要する経費を助成する商店街振興事業は、まん延防止等重点措置や2回にわたる緊急事態宣言の発出とその延長によって苦境に立たされている市内飲食店等を支援するものとして必要であります。当事業は、県の認証制度、安心宣言飲食店+（プラス）の認証を受けてい

ることが支給条件となっております。一部受領金額の多さを殊さら強調するような、そういった主張も先ほどございましたけれども、多くの認証店は長期にわたり行政の時短要請に応じ、かつ感染防止ガイドラインを遵守して営業しています。ワクチン接種が進み、人流が回復した際は、こうした店舗が事業継続、また再開できるよう、さいたま市の事業もしっかり周知し、事実していくことを求めます。

キャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーン事業は、これまでと同様の事業実施で決済事業者が集積したデータ、これを今後の施策展開に活用して、よりの確な経済対策、家計支援につなげることを期待いたします。以上を申し添え賛成討論といたします。

【2021.10.15】

議案第105号、第119号、第120号について、全て委員長報告に賛成の立場から討論させていただきます。

議案第105号「令和3年度さいたま市一般会計補正予算(第7号)」のうち、市民会館おおみや新施設整備事業は、保留床取得に係る経費の増額補正です。大門中地区再開発事業は組合施行であり、計画変更に伴う事業費の増額分について、全権利者からそれぞれ応分負担についての賛同を得ていることが確認できました。さいたま市も一権利者であることから、さいたま市が応分の約10億円を負担することに特段の問題はないと判断します。

次に、福祉タクシー利用料金助成事業は、福祉タクシー利用券や自動車燃料費助成の拡大です。これまで助成の対象とならなかった精神障害者手帳2級、身体障害者手帳3級、療育手帳B保持者は、重複とすることで助成対象となり、支援拡大の第一歩を踏み出したと評価いたします。今後はそれぞれ単独区分で助成が受けられるよう、さらなる支援の拡充を進めてください。

次に、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保等事業は、県の病床確保計画にのっとり入院患者の受入れ病床を確保した市内の医療機関に対し、市独自の補助金でコロナ病床確保に協力するものです。本市の新規感染者や入院患者は県内で最も多く、現在は新規感染者が減る傾向にあるものの、流行に備えて病床を維持し、患者を受け入れる体制をつくっていくことは非常に重要です。本市独自で訪問介護を行う事業者への補助や療養者診療への酸素濃縮装置の提供などの支援制度拡充と今回の事業を通じた病床確保を並行して確実に実施していただくことを求めます。

次に、学校教育推進事業、修学旅行等経費補助金について。コロナの影響により1学期に延期、中止となった市立中学校、高等学校、特別支援学校の修学旅行

のキャンセル料に関して、本来保護者が全額負担するところを公費で賄うものです。災害として位置づけられるコロナ禍にあって、保護者負担を軽減するため公費を投入することの妥当性は認めます。しかしながら、今回、審査の中で留意すべき点も示されましたので、今後の改善要望も含めて申し述べます。各学校と旅行業者がそれぞれの契約に基づくキャンセル料を計上していることが判明しましたが、実際には学校の規模、実施時期、行き先が同じであっても、大きな差が出ております。また、中学校の旅行業者が3社に集中していることも明らかになりました。さいたま市が定めている校外における行事の実施基準では、目的の達成と保護者の経済的負担を考慮して適正な額とすることになっています。今後は、各家庭の不公平感が出ないような旅行代金の具体的な基準について、また旅行代金の算出に当たっては、業者と学校間で用途についての透明性を厳格に図るような、より適正かつ公正となるガイドライン基準を定めていただきたい。また、今後のコロナによる修学旅行の中止、延期においては、市民の税金を投入するに当たり最小限の負担となるように、コロナ感染に伴う修学旅行のキャンセル代を全額補助するコロナキャンセル費用保険の導入について検討していただきたい旨を申し添えます。

議案第119号は、市立鈴谷東保育園の移転建て替え工事と市立大砂土保育園の中規模修繕工事は、どちらも園舎が老朽化しており、それぞれ仮園舎へ移転するため、位置の改正を行うものです。鈴谷東保育園に関しては、現地での建て替えは困難であり、同様に施設の老朽化の課題を抱えている近隣の鈴谷西保育園と将来的には統合し、一体整備する方針も理解できます。保育所定員についても、近隣に90人定員の市立認可園が開設する予定で、エリア的には200人定員となることから、待機児童解消への対応は可能であると考えます。大砂土保育園に関しては、現地で保育を継続しながら修繕工事が困難であるため、近隣市有地に仮設園舎を建設し、一時的に移転することも理解できます。今後、仮移転に関する説明会を行う際には丁寧な説明をしていただき、送迎車両の通行に関しても安全確保に努めていただくことを申し添えます。

議案第120号は、市営桜木駐車場用地活用事業者選定の委員会設置条例であり、地域経済、企業財務、建築計画などの専門家が入って議論が行われること。また、平成元年から協議会の場で地域住民の意見を聴取し、東日本の対流拠点形成に資する活用を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広場の設置、防災上の配慮などが行われることも確認でき、必要な取組です。周辺の道路環境の維持を行うなど、住民への引き続きの配慮を行っていただくよう申し添えます。

以上、委員会での指摘も併せ、指摘事項の改善に真摯に取り組まれることを期待し、委員長報告に対する賛成討論とします。

(決算審査部分の討論)

議案第109号、第110号、第111号並びに議案第112号につきましては、いずれも委員長報告に賛成、認定の立場から討論をさせていただきます。ただ、各所管課との質疑の中で気になる点も散見されましたので、意見を述べさせていただきます。

まず、令和2年度全体の決算については、新型コロナウイルスの影響で多くの市民の皆さんが市の財政が大幅な赤字に陥っていると予測されていた中で、予想に反して、コロナ前の令和元年度の決算と比べても遜色はなく、歳入から歳出を引いた実質収支額も黒字となり、財政健全化を示す実質公債費比率や将来負担比率を見ても、おおむね良好となっております。私たちも多くの市民の皆さんと同じく、厳しい決算状況になっているのではとだけ思っていただけに、胸をなでおろした状況でございます。これも市の財政局をはじめ執行部の皆さんの努力のたまものと評価いたします。本当の影響については、令和3年度の決算を見なければ分からないところはあるとはいえ、個人市民税についても、令和元年度予算と比べても1.8%増加しております。所管課にその原因をお伺いしたところ、大きく2つの原因があるとのことでした。1つは、人口の増加によって住民税が増えたこと。そして、2つ目は、実体経済と連動していない株式の高騰による譲渡割などの不労所得で得た一部の富裕層の所得が、この市民税を大きく押し上げたということでした。このように富裕層がさらに裕福になっていく一方で、コロナ禍で解雇されてきたのは、多くは非正規社員や派遣労働者の皆さんでございます。決算状況がいいからといって、苦しんでいる人がいないのでは決してありません。むしろコロナ禍で苦しんでいる方は圧倒的に増えております。総括質疑の中でも明らかになりましたが、さいたま市を含む大都市については、貧富の格差がコロナ前よりも広がったことは事実であります。この令和2年度の決算から私たちが教訓としないといけないことは、雇い止めに遭った生活困窮者や障害者、独り親家庭など、いわゆる社会的弱者と言える方がさいたま市内に数多くいらっしゃるということを決して忘れることなく、誰もが取り残されることのない令和4年度予算編成をしていただくことだと思います。ぜひ財政局にはそこを強く申し上げておきます。また、令和2年度はコロナの関係で様々な行事や事業が中止になり、執行残が多く出ております。この決算の執行額をベースとして令和4年度の予算編成を行いますと、いざコロナが終息に向かったときに、必要な事業に予算づけがされておらず、補正予算を連発するということにもなりかねません。コロナ対策を予算編成の中心に置くのは当然であります。コロナ対策以外の予算についても、必要な事業については弾力的にしっかりと予算づけさせていただきますよう、併せてお願いしておき

ます。

次に、さいたま市の内部統制の体制について申し上げます。令和2年度は、さいたま市にとって、内部統制の推進に関する規制の初年度でした。にもかかわらず、生活保護の不正支給が行われてしまったことについては、大変残念な気持ちでいっぱいであります。このような事案は、全庁的に頑張っている職員の皆さんの士気を大きく損なうとともに、貴重な税金をお預かりしている市民の皆さんに対しても説明が付きません。所管課との質疑の中でもございましたが、ミスをしたことを言いやすい職場風土の醸成、組織内で隠蔽などが起きないチェック体制の構築などの必要があるとの答弁がございました。庁内の組織の在り方を根本的に見直す時期に来ていると思います。改めて、さいたま市の内部統制の体制強化については、市長のリーダーシップを強く求めておきたいと思います。

次に、スポーツコミッション推進事業について申し上げます。私たちも、行政が民間活力を活用すること自体には反対しているわけではございません。また、民間活力の登用によって、公では思いつかなかった斬新なアイデアや発想も手に入れることができるというメリットもあろうかと思えます。しかし、さいたまスポーツコミッション、SSCとの信頼関係を維持していく上で、今回の池田純会長の辞め方、個人的なパフォーマンスに走られた行動は、さいたま市にとって非常に大きな汚点になると考えております。今後、ツール・ド・フランスをはじめ、さいたまスポーツコミッションが抱える事業をさいたま市が支えていくためには、再度SSCが市への信頼を回復する努力をしていただく必要があると考えます。そして、SSCで今後も民間人の登用を続けるのであれば、専門分野のアドバイスをいただける方を招聘することはもちろんのことですが、最低限、さいたま市としっかりコミュニケーションを取れる人物を選定していただけるように強くお伝えいただきたいと思えます。

次に、義務教育学校の設置計画について申し上げます。本決算委員会の文教分野の中で、義務教育学校の武蔵浦和学園計画への質疑が多くのお会派からございました。それだけ多くの市民の皆さんが関心のある案件なのだと認識しております。武蔵浦和地域では、人口の急増に伴い子供たちの数も大変多くなり、以前から過大規模校の解消という課題がございました。都市部で学校用地の確保が大変厳しい中、教育委員会として長い時間検討を行い、教育の質を向上させることと一人一人の教育環境を整えるという難しい問題を両立するために様々なシミュレーションをされ、この義務教育学校の計画を推進するという結論に至ったという経緯も決算委員会の中で確認させていただくことができました。建設に向けて様々な困難なこともあろうかと思えますが、我が会派はこの計画に賛同いたしておりますので、しっかりと進めていただければと思います。ただ、地元では、より丁寧に説明を求める声が出ていることも事実でございます。今後、

地元に対して、より丁寧な説明を継続していただくことを一言申し上げておきます。

次に、男女共同参画センターの在り方についてです。コロナ禍で困窮、DV、自殺などが増加し、男女共同参画推進センターが行っている女性相談や男性相談事業は、悩みを抱える方にとって非常に重要な役割を果たしていると思えますし、我が会派としてもこの事業を高く評価しております。一方で、この女性相談、男性相談の2つの相談事業は、ホームページ上では全く同じ文言での相談案内にもかかわらず、女性相談に関しては会計年度任用職員が対応しており、初年度時給が1,120円、一方、男性相談は社会心理士が対応しており、時給が1万円と、大きな差異が出ております。男性相談員は社会心理士が行っていることですが、それであるならば、女性相談員も同等の資格者であるべき、もしくは男女で待遇を同じにすべきと考えております。さらに、相談件数については、男性の相談が少ないことが課題であると、所管課との質疑の中で明らかになりました。相談日は月に2回の平日の夕方からの時間帯の設定にあるため、相談しやすい設定になっていないことが大きな原因だと考えます。男性相談の体制の再構築を行う、もしくは男性相談をやめて男性を対象にした講座を充実させるなど、方向転換をしていく時期と考えます。ご検討をお願いいたします。

次に、HPVワクチンについてです。今決算委員会において、我が会派からは、昨年度、高校1年生だった生徒、また高校1年生より上の世代でも、国が積極勧奨してこなかった時期にHPVワクチンを接種する機会を喪失してしまった方々について、いわゆるキャッチアップ接種の機会を創出するための補助をしないのかという疑問をさせていただきました。その疑問に対して、所管部署からは、さいたま市が独自に接種機会の創出へ補助すると、国の積極勧奨しない方針に反するとして、後ろ向きの答弁がございました。さいたま市は、国の下部組織ではございません。国の意見は意見として、動向を見ていく必要はございますが、さいたま市の意思をしっかりと持ち、必要と感じれば独自に市で奨励すべきこと。そして、万が一、副反応が出た場合にはしっかりと支援する体制を準備しておく必要性を感じております。改めて、市の独自の取組を検討していただくよう重ねて申し上げます。

次に、都市公園整備事業について申し上げます。市民にとって公園というのは、生活に潤いを与え、日々の生活の中で欠かせない必要な場所でございます。しかし、さいたま市は都市部で都市公園の整備が追いついていないことを大変危惧しております。そもそも今のような状態になる前に都市計画をする際、人口の推移をしっかりと見据えて、1人当たりの公園面積が極端に少ない公園空白地域については、公園用地、建設用地をしっかりと見ておく必要があったのではないかと思いますし、今後の都市計画をする際には、ぜひ公園用地をあらかじめしつ

かりとイメージして進めていただきますようお願いしておきます。そのような厳しい状況の中でも、都市公園課の皆さんは、限られた条件の中で公園整備にしっかりと尽力していただいていると評価をいたしております。ただ、一方、公園の整備はどうしても造りやすいところから整備をする傾向にあるように思います。今回の決算審査の中で、身近な公園の整備における優先順位に明確な基準が存在しないという答弁がありました。特に身近な公園に関しては、予算も限られている中ではありますので、公園空白地域や1人当たりの公園面積の小さい地域を優先的に整備するなど、どの市民が見ても公平性が担保される明確な基準を設ける必要があると申し上げておきます。そして、現在、計画に上がっております武蔵浦和義務教育学校を整備した場合は、沼影公園の2.4ヘクタールもの都市公園面積が喪失いたします。沼影公園、すなわち沼影市民プールの代替地を早急に提示することが市民の理解を求めの上では必須だと思えます。総括質疑の中でも、沼影市民プールの代替地を検討していくという御答弁がございましたので、確実に実行していただきますようお願い申し上げます。また、沼影市民プールの室内プールで練習している多くの市民の皆さんやパラリンピックを目指している障害者の皆さんもたくさん練習していらっしゃいます。新しい室内プールを造る計画も聞こえてきてはおりますが、ぜひ切れ目のない運営ができるよう、知恵を絞り、よりよい計画を検討していただきたいことも併せてお伝えしておきます。

最後に、新年度予算編成に際しては、ただ今申し上げました点や決算特別委員会の提言書の内容の反映を改めてお願い申し上げます、討論といします。